様式第３号（第２面）　　（日本産業規格Ａ列４）

Ⅱ　労働者派遣計画

1　登録制度の実施	1　有　　2　無

2　派遣労働者として雇用すること等が予定される１日当たり平均人数

	計	うち１年以上の雇用予定の者	うち１年未満の雇用予定の者	登録者
①派遣労働者総数計（人）				
②無期雇用派遣労働者（人）		―	―	―
③有期雇用派遣労働者（人）				
④日雇派遣労働者（人）				

3　労働者派遣の役務の提供を受ける者の確保の対象地域

4　指揮命令の系統

5　労働者派遣に関する事業所の平均的な料金及び派遣業務別の料金の額

		①平均的な１人１日（８時間）当たりの派遣料金	②平均的な１人１日（８時間）当たりの賃金	③その他	④労働保険料（事業主負担分）	⑤社会保険料（事業主負担分）
全派遣業務平均						
職業分類番号	派遣業務内容	―	―	―	―	―

6　労働安全衛生法第59条第１項から第３項までの規定に基づく安全衛生教育

	教育の内容及び当該内容に係る労働安全衛生法又は労働安全衛生規則の該当番号	教育の内容	教育の方法の別　1　座学・2　実技	教育の実施主体の別　1　事業主・2　派遣先・3　教育機関・4　その他	１人当たりの平均実施時間
①					
②					
③					
④					
⑤					

7　その他の教育訓練（６及び様式第３号－２に係るものを除く）

	訓練の内容	訓練の方法の別　1　OJT・2　OFF-JT	訓練の実施主体の別　1　事業主・2　派遣先・3　訓練機関・4　その他	訓練費負担の別　1　無償（実費負担なし）・2　無償（実費負担あり）・3　有償	賃金支給の別　1　有給（無給部分なし）・2　有給（無給部分あり）・3　無給	１人当たりの平均実施時間
①						
②						
③						

8　６及び７の教育訓練に用いる施設、設備等の概要、教育の実施責任者の役職・氏名

9　海外派遣の予定の有無	1　有　　2　無

（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則の一部改正）

第十六条　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則（昭和六十一年労働省令第二十号）の一部を次のように改正する。

様式第三号（第二面）を次のように改める。